

28.9.27
Mウイング3-2会議室
健康福祉部 保険課

平成28年度第3回松本市国民健康保険運営協議会 議事録

○保険課課長補佐

開会の宣言

○健康福祉部長

あいさつ

○会長

あいさつ

これから議事に入ります。ご報告申し上げますが、本日の会議は委員総数が21名、出席委員が15名、委任状の提出をいただいている委員が4名で会は成立しております。それでは、報告第1号「平成28年度税率改定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○保険課長、保険税担当課長

—説明—

○会長

ただいま説明いただきましたが、ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いします。

会長代理、いかがでございますか。

○会長代理

特にはないですが、議会ではどんな議論やご意見をいただいたのかお教えいただければと思います。

○保険課長

私どもの感触といたしましては、相当の議論がなされるものと考えていましたが、協議会のご意見と同様で、特に反対といった意見はございませんでした。

○会長

部長さん、いかがですか。

○健康福祉部長

議会では委員会で審議されたものが本会議で議決されるのですが、委員会の中では、共産党の委員さんからは、税率は引き上げるのではなく、引き下げるべきだといった意見がございました。

○会長

協議会の議論でも、苦渋の選択ということで現行の案を選んだわけですが、そういうことで議会にもご理解いただけたということだと思います。ほかに無いようでしたら、

報告第1号を承認したいということで集約をしたいと思います。

次に、報告第2号「平成27年度松本市国民健康保険特別会計の決算状況について」を議題とします。事務局から説明願います。

○保険課長、保険税担当課長

－説明－

○会長

ただいまご報告いただきました第2号議案について、ご質問、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

会長代理からご意見をいただきたいと思います。

○会長代理

ご報告ありがとうございました。国保の財政状況が厳しいということで、5月の税率改定に至ったということがよくわかりました。

○会長

ほかに無いようでしたら、報告第2号を承認したいと思います。

次に、報告第3号「平成27年度松本市国民健康保険税の収納状況について」を議題とします。事務局から説明願います。

○保険税担当課長

－説明－

○会長

お聞きのとおり収納率の向上について大変ご努力をされているということがわかりました。ただいまの説明について、ご意見、ご提言等ありましたら、ご発言をお願いします。

ひとつ伺いますが、口座振替の推進とありますが、振替の率というのは全国的にどれくらいで、松本市ではどれくらいということがわかりましたらご説明をお願いしたいと思います。

○保険税担当課長

実績の数値で申し上げますが、平成26年度、松本市は49.77%、平成27年度が49.03%、若干下がっていますが、最近コンビニでの収納が24時間あいていて便利なものですから非常に伸びてきていますので、そのへんの影響かと思います。全国は判りませんが、県では50～60%位の間が平均的かと思われれます。

○会長

ほかにいかがでしょうか。

○A委員

健康保険組合にはないことなので教えていただきたいのですが、大口事案について地方税滞納整理機構への移管とありますが、機構というのはどういうものなのか、また、移管したあとはどのように市に戻ってくるのか教えていただけますでしょうか。

○保険税担当課長

県と市町村が一緒になった機関で、正式名称は長野県地方税滞納整理機構でございます。

す。松本市としましては、平成26年度54件、平成27年度は49件を移管していません。基本的に機構では2年を目途に整理を行い、なんらかの形で市町村に戻ってくるような状況です。

松本市の場合、概ね100万円以上の滞納をされている事案や、非常に徴収が困難な事案を中心に移管しているわけです。機構の収納率は26年度も27年度も26%でした。機構が始まりましたのが22年度で、23年度から事業が開始していますので、まだ期間が短く、これから効果が表れてくるのだろうと考えています。

○会長

市の手法と機構の手法はかなり違うものなのではないでしょうか。機構の方がかなり専門的に厳しくあたるとかいうことがあるのでしょうか。

○保険税担当課長

基本的にはやり方は変わりありません。市では預貯金や不動産の一部などの財産を差し押さえするなどしていますが、機構では国民健康保険税だけでなく県税や市町村税も扱っておりまして、不動産などの差し押さえもしっかりやっていて、公売なども厳しくやっております。

ちなみに、松本市から機構に職員を1名派遣しております。

○会長

ほかに無いようでしたら、報告第3号を承認したいと思います。

次に、報告第4号「保険事業について」を議題とします。事務局から説明願います。

○保険課長

— 説 明 —

○会長

ただいまの説明に対し、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。医療関係の先生がいらっしゃいますので、一言ずつお願いしたいと思います。

○B委員

特定健診につきまして、医師会が委託を受けて医師会センターと市内の医療機関で行っています。受診率がなかなか伸びない状況ですが、健診の項目は10項目行っていて、これは全国的にも充実しているのではないかと考えております。いろいろなご意見を活かして引き続き努力を続けていきたいと考えております。

健康フェスティバルにつきましては、松本市地域包括医療推進協議会が手作りのイベントでしてそれほど市もお金をかけていません。それぞれの所属団体が手弁当で集まって自分たちのアピールをしています。新聞社の企画力や大学病院などの力をもっと借りるとか、どういう方向になるかは、もう少し検討していくことも改善のひとつだと思います。

○C委員

5月に立ち上げたDキャンプ松本という会がありまして、医科歯科連携して健康寿命の延伸にどうつなげていくかというのですが、先日の健康フェスティバルでも東京大学の鈴木淳一教授に講演をいただきました。歯科は今まで歯に集中して治療をしていた

わけですが、歯周病などが全身の病気に関わるということも判ってきました、連携して関わっていただけると幸いです。

○D委員

今C委員がお話ししましたが、歯科と全身疾患というものの関係を考えていくことが必要だと思います。

○会長

健康づくり課長さんがいらっしゃいますので、健診の現状などをお話しいただければと思います。

○健康づくり課長

—説明—

○会長

ほかに無いようでしたら、当協議会としては報告第4号を承認したいと思います。

続いて、協議第1号「仮称松本市国民健康保険事業安定化検討会議について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○保険課長

—説明—

○健康福祉部長

補足説明

○会長

ただいまの説明について、ご意見、ご提案がありましたら、ご発言をお願いします。

○E委員

特定健診につきまして、若い人の受診率がとても少なく残念なのですが、どうしたら若い人の受診率が向上するのかをもう少し考えていただけたらと思います。

○B委員

協議会全体ではなく小委員会でしっかりとしたディスカッションをして、また協議会に提案していただくということは、とても大切なことだと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

○会長

会長代理はいかがでしょう。

○会長代理

安定化検討会議ということで、非常に期待をしたいと思います。資料からも安定化という点に特化していますので、委員の皆様もそれぞれの立場から出ていらっしゃいますし、収納率の関係、予防の関係、財政の関係、健診の関係など色々と散りばめられていますので、非常に充実した会議になっていけばありがたいと思っています。

○会長

ほかにございませんか。無いようでしたら、協議第1号を了承したいと思います。

以上をもちまして、会議を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。